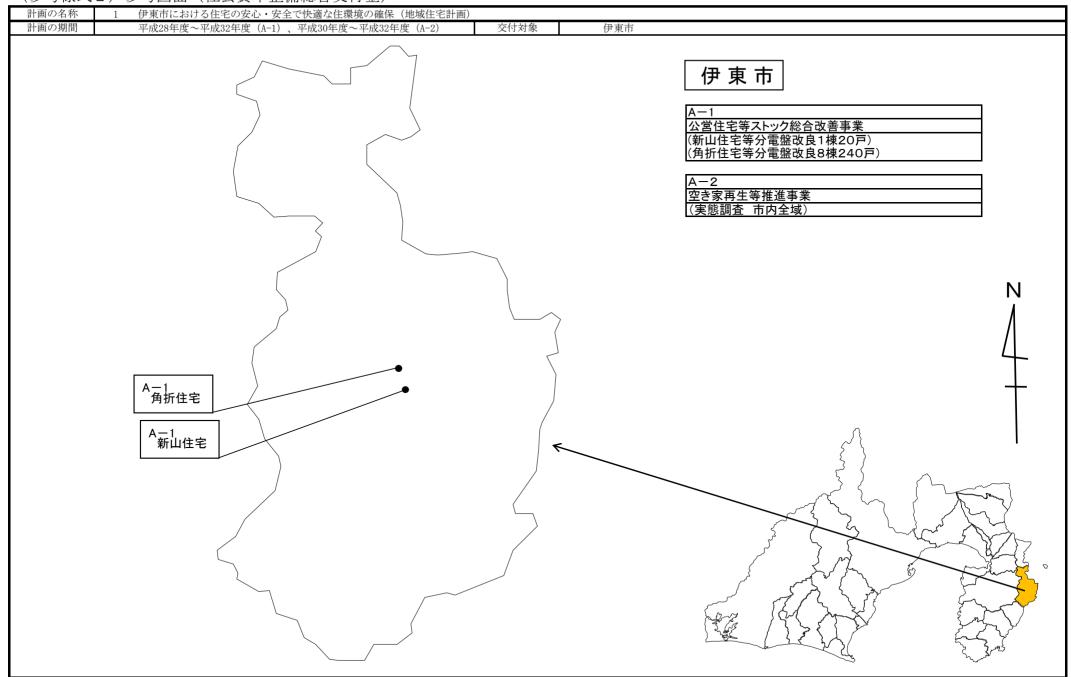
(参え	考様式	2) 社	:会資本	総合整備	開計画 (社会	資本	整備総合交付	付金	第1回変見	틴)										平成30年	1月29日
計画	の名称	1	伊東市にお	ける住宅の	安心・安全で快適に	な住環境	の確保(地域住宅	三計画)											重点配分対	対象の該当	
	の期間		平成28年度	~ 平成	32年度 (5年間)				交付対象		伊東市										
計画	の目標]																			
	士兴丽士	仕字のハ	骨郎ナ. 成番で	 	(香邨)・1 士労A	- ウ の (() !	お味の少人糾えら	1. 3- 11-7	•												
					分電盤にし、市営住 とともに、豊かで多																
	ムル、 ク	1 네페니다	A . 42 X1 1/L C	7 JEYE 7 .9 C	_ C O(C, D/) C 9	(1L) (C)	OLTY NO	7 C X 9	u 7 ·2/0												
計画	の成果目	標(定量	:的指標)																		
					-																
					る分電盤に性能向上			647%	ニ向上する。(地:	域住宅計i	画)										
	市内の	空家等を	調査し、空気	₹等の戸数、	実態を把握する。	(地域化	主宅計画)														
定量	的指標の												的指標の理						備考		
	• 中層市	営住宅の	感震遮断機能	总付分電盤化	上率の向上(計画期 と	間内に記	設置済み戸数を15	0戸から	410戸に向上する)		当初現況値		日標値		日標値			VIII 3		
ĺ												(H28, 30当初	(H3	0末)	(H3	32末)					
			遮断機能付え		54 occ=) (0/)							17%		_	4	17%	(地域住	主宅計画)			
	(改直学) — (政	直消尸级)/	/ (刈家戸家	数・866戸) (%)																
	の内容を	補を旺方	のデータから	シ調本! ₹	見地調査を行うこと	ir Fhs	主際の充字の戸粉	• 삼龄+	ンジを押提する												
					■数)/(空家候補			1/1/125/	r C GILDE 9 O			0%	-	_	10	00%	(地域包	主宅計画)			
	(====		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,																
,	全体事業	事		計	48 百万円	А	48 百万円	В	0 百万円	С	0 百万円	D 0	百万円	効果促	進事業費	貴の割合			0.0%		
-	工件尹禾3	٦,	(A + B +	+ C + D)	40 [1/3][]	71	40 [1/5] 1	Ь	0 11/3/11	C	0 日2511	В	П/711	C/ (A	A + B +	C + D)			0.0/0		
										="				-							
交付対象	事業																				
A 基幹	事業																				
番号	事業	地域	交付	直接	事業者			となる事			事業内容	市町村名			施期間			全体事業費	費用便益比	個別施設計画	備考
	種別	種別	対象	間接	7.7.1		(事業箇月	所)		(延長・面積等)	114.313.11	H28	H29	H30	H31	H32	(百万円)		策定状況	Min 3
A-1	住宅	一般	伊東市	直接	伊東市		公営住宅等スト	ック総合	改善事業	,	市営住宅 (2団地、9棟、260戸)	伊東市				_		35		策定済	
A-2	住宅	一般	伊東市	直接	伊東市		空き家再生等推	准重类		,	実態調査	伊東市						13			市内全域
n 2	压工	ЛХ	ア木巾	旦汝	0 //(11		王さ外行工寸正	些事末		l	八心神五	D JKIII		<u> </u>	合計	1		48			山111王/英
B 関連	三社会資本	整備事業	: (該当なし))														40			
	事業	地域	交付	直接	-t- alle -tv			1. 4. 7 7	上米		事業内容	+ m-++ /z		事業実	施期間	(年度)		全体事業費	officers from Advanta	個別施設計画	/#± +r.
番号	種別	種別	対象	間接	事業者		安系	となる事	事 美名		(延長・面積等)	市町村名	H28	H29	H30	H31	H32	(百万円)	費用便益比	策定状況	備考
															合計			0			
C 効果	是促進事業																				
番号	事業	地域	交付	直接	事業者		要素	となる事	事業名		事業内容	市町村名			施期間		1	全体事業費 (百万円)	備考		
	種別	種別	対象	間接									H28	H29	H30	H31	H32	(1777)			
				 																	
					ļ		ļ								合計			0			
				-											니티				<u> </u>		
番号	一体的に	実施する	ことにより其	明待されるタ	効果														備考		
																	-				
D 社会			籍整備事業					-													
番号	事業	地域	交付	直接	事業者			となる事			事業内容	市町村名	Hoc		施期間		1100	全体事業費 (百万円)	備考		
-	種別	種別	対象	間接			(事業箇月	<i>'1)</i>	-	(面積等)		H28	H29	H30	H31	H32	(0//0/			
		L	<u> </u>	<u> </u>	ļ		ļ			L				<u> </u>	合計	<u> </u>	<u> </u>	0			
															口百日			U			
番号	一体的に	宝施する	ことにより其	担待されるだ	外 里														備考		
ш ′Л	IT-UJIC	ノマルピナー	ここによりお	71 13 C 4 0 2 3	947IN														vm.′⊃		

(単位:百万円)

					<u>(単位:自力</u>
	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	1	2	6	2	2
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	1	2	6	2	2
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	0
支払済額 (e)	1	2	6	2	2
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	0
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
未契約繰越+不用率が10%を超えてい る場合その理由	_	_	_	_	_

[※] 平成28年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式2)参考図面(社会資本整備総合交付金)



社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 伊東市における住宅の安心・安全で快適な住環境の確保(地域住宅計画) 事業主体名: 伊東市

(計画期間:平成28年度~平成32年度)チェック欄 I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。 \bigcirc ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。 \circ ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。 \circ ★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。 \circ ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 \circ (該当するものに〇) (イ)安全面、衛生面等の居住環境の改善 ア 老朽化した住宅ストックの更新 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入) ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。 \bigcirc Ⅱ. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。 \bigcirc ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。 \bigcirc ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。 \bigcirc ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等 の工夫がなされている。 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。 \bigcirc ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理 大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに〇) ウ 60点未満 ア 80点以上 イ 60~79点 Ⅲ. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。 \bigcirc ★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。 0 ★③地域住宅計画を公表することとしている。 0 ④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。 ⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。

⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。